

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ、会場内がかなり暑くなっておりますので、どうぞスーツを脱ぐ方は結構でございます。執行部においても結構でございます。

14番片野宗隆君の発言を許します。

〔14番 片野宗隆君登壇〕

14番（片野宗隆君） 14番片野です。議長のお許しを得て、通告順に基づきまして一般質問を行います。

地域活性化対策についてでございます。

本市は、全体的に人口の減少と過疎化が進んでおりますが、大里、薬谷地区はこのような傾向とは異なり、近年、人口増加の一途をたどっており、この10年間における戸数の変化を見ると、大里地区は250戸から800戸、薬谷地区は70戸であったのが250戸と、3倍から4倍に増加しているのが現状であります。周辺の恵まれた自然環境の中で、団地があちこちに散在する地域環境はにぎわいと活気を帯びております。このような地域変貌の背景としては、この地域が農振地域区外であり地価が低廉であったことに加え、近くに幼稚園、小学校、中学校などが教育を受ける上で都合がいいこと、ふれあい公園、スポーツ施設などの憩いの場所があること、近隣には大手スーパー、コンビニ、病院があり、生活環境に恵まれていることが挙げられます。

近年、不動産における住宅造成や分譲販売がさらに進んでおり、今後ますます世帯数と人口の増加が想定されます。新興住宅地には水戸や日立市に通勤する若者の定住が目立っており、この地を永住の地として考えられているようです。新しい土地に夢と希望を抱いて移住してきた人々のことはもちろんのこと、新旧住民が和気あいあいに仲よく、豊かな暮らしができるようにするために、地域活性化対策がぜひとも望まれるところであります。

そこで、私は地域住民の要望を踏まえながら、次の4点について提案させていただきたいと思っております。

第1点、防災基盤施設整備についてであります。

防災基盤施設として、防火用水槽や火災消火栓の設置と防犯灯の確保をすることです。この新興住宅は不動産などの造成、販売が優先し、行政としての防災、防犯に対する対策が後回しになっているのが現状であります。このため、万が一の火災に遭遇したらどうするのか。子どもたちが暗い中下校途中に誘拐や犯罪に巻き込まれはしないかと、さまざまな不安を抱いている住民や保護者が多いように見受けられます。このような不安に対する行政としての対策についてお伺いをいたします。

（2）といたしまして、公共下水道整備についてであります。

公共下水道整備が急務であり、その促進を図ることです。現在、公共下水道工事が終了し、一部供用開始をされているところもあるようですが、新興住宅の住民からは、いつごろ整備が完了するのか、その進捗状況が知りたいなど不満の声が上がっています。この点、具体的な説明と今後の見通しについてお伺いをいたします。

（3）、南中学校における通学路の整備についてであります。

南中学校正門周辺の通学路の整備を図ることです。南中学校の正門周辺の道路は狭く、大型バスの出入りは困難であるわけです。自転車や歩行者の交差にも危険があり、道路の拡幅が要望されます。また、道路が狭く直角に曲がる見通しの暗いところ、信号のない危険な場所、歩道なども指摘されています。事故の未然防止を含めて、今後の見通しや対策についてお伺いをいたします。

4点目として、通学路における危険箇所の点検の整備についてであります。

児童生徒の通学路における危険箇所の点検と整備を図ることです。特に、幼稚園や小学校における在籍幼児、児童の多くは新興住宅地の大里地区、薬谷地区であると聞いております。保護者にとっては子どもたちの安全な登下校を願っているだけに、通学路の整備は重要であると思います。特に、大里、目久保内周辺は、狭い道路で車と幼児、児童の通行、交差が危険であり、道路の拡張により歩道を設置する必要があります。その他にも危険箇所があります。この機会に点検、整備をお願いいたします。

以上、地域活性化対策として4点について述べましたが、市長並びに所管担当の所信、ご説明をお伺いいたします。

文化財保護対策についてであります。

文化財は長年の歴史の中で培われてきた遺産であり、当時の先人の生活における英知と業績の成果としての文化のあらわれでもあります。このような先人の残した貴重な文化財を私たちは保存し、後世に伝承し、引き継いでいく責務があると存じます。

本市の大里町周辺は、縄文・弥生時代の遺跡も発掘されており、歴史的にも古く、多くの建造物や史跡などの文化財が散在しています。中でも、県文化財指定でもある天台宗来迎院は由緒ある寺院であります。平安時代から鎌倉時代にかけて建造され、昔から近隣や遠方からの信者が阿弥陀様、薬師様と称して信仰厚き寺院として親しまれてきました。昭和40年2月に阿弥陀如来坐像が、44年3月には本堂、楼門が県の文化財と指定されています。特に、本尊である阿弥陀如来像は鎌倉時代の作で、寄せ木づくり、上品上生の印を結ぶ巨像で、頭部の中に藤原時代の小仏頭がおさめられているという貴重な文化財であります。しかし、15年前に本尊の阿弥陀如来像を修復したときのこと、さらにもう一体の阿弥陀像が収納室より発見されました。これを専門家に鑑定を依頼しました結果、今の本尊より古い1200年以前の阿弥陀如来像であることが判明したのです。しかし、この仏像は大分老朽化が進み、修復の必要が生じています。

そこで市長にお伺いをいたします。このような貴重な文化財の保存対策として、まちづくり事業の一環である市の公費を補助金として復元、修復できないものかということです。もちろん復元のあかつきには文化財指定へ手続もお願いする所存です。ご答弁よろしくをお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 最後のご質問にございました文化財の保存対策についてお答えをいたします。

ご質問の如来坐像につきましては、県が平成8年に実施をいたしました調査で、下利員町西光

寺所蔵の薬師如来坐像とほぼ同じ平安時代末の作ではないかと考えられ、文化財的な価値が高いと判断されておりますことから、現在、市の文化財保護審議会において、市指定文化財への指定に向け審議を継続しているところであります。

市文化財保護条例では、市指定文化財の修理は所有者や管理者が行うことになっておりますが、修理に多額の費用を要し、所有者等がその負担に耐えない場合には、その経費の一部を所有者等に対し、市が予算の範囲内で補助金を交付することができるようになっております。

したがいまして、如来坐像について、市の文化財に指定することが必要でございます。それが最初のステップとなるわけです。指定後は、この制度の活用について所有者等で検討していただくこととなります。今後とも如来坐像の管理者になっている大里町会と協議を続け、保護、保存を図るため、市指定文化財として早急に指定できるよう対応してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） 地域活性化対策の中の1点目でございます。防災基盤施設整備についての中で消防関係のご質問がございました。宅地分譲により、世帯数や人口が増加している大里町、薬谷町への防火水槽や消火栓の設置についてのご質問にお答えをいたします。

消火栓につきましては、水道部と協議をしながら水道管布設工事とあわせて設置をしております。また、防火水槽につきましては、今年度、新たに大里町の農村集落センターの敷地に40トン1基を設置する予定となっております。また、当大里町、薬谷町地域における防火水槽につきましては、土地提供者の関係上、思うように設置ができない状況でありますことから、今後の将来動向を見きわめながら、町会長さん、あるいはまた地元の消防の関係者の方々と協議をしながら、不足する地域においては地権者の方のご理解を得ながら整備促進を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 地域活性化対策についての中で、建設部関係のご質問にお答えいたします。

まず、公共下水道の整備についてでございます。大里町、薬谷町の新興住宅団地につきましては25団地ございます。このうち、下水道の整備が完了した団地が4団地ございます。残る団地につきましては、下水道の本管整備にあわせて各住宅への取り出しを行うことで進めております。しかし、団地内の道路が市の管理ではない道路、いわゆる私道である団地もあることから、将来市が下水道本管の維持管理をするに当たり、市道に認定されていることが望ましいことから、市道に認定する手続などについて、住宅団地の皆様方との話し合いを持ちながら整備を進めているところでございます。現在、2つの団地につきまして説明会を開催し、団地自治会代表者との話し合いを行っているところであり、まとめ次第、整備を進めてまいりたいと考えております。残る団地につきましても同様に、下水道本管整備にあわせて順次話し合いを持ち、整備を図

ってまいりたいと考えております。

本年度の下水道整備箇所につきましては、県道和田上河合線の歩道部に管線を埋設する予定でございます。

次に、南中学校通学路の整備についてでございます。南中学校正門付近の整備でございますが、旧県道より正門までの区間、約170メートルにつきましては、車道幅員5メートル、歩道幅員2メートルの合計幅員7メートルの計画で、本年度より用地取得を行い整備に努めてまいります。また、信号のない横断歩道につきましては、信号機設置を既に県に要請し、現地調査を行ったところでございますが、引き続き早期設置の要望を行ってまいります。

次に、通学路における危険箇所の点検と整備についてでございます。議員ご指摘の大里町目久保内地区周辺の通学路につきましては、昨年度危険箇所でありました南側の荒谷地内において、52メートル区間を幅員5メートルとする改良工事を実施いたしました。当地区周辺の通学路の危険箇所につきましては現地調査を行い、対策を検討し解消に努めてまいります。また、その他の通学路につきましても、学校、PTAや町会と連携をとりまして、危険箇所の把握に努め、現地調査を行い、特に危険な箇所から解消を図ってまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 14番片野宗隆君。

〔14番 片野宗隆君登壇〕

14番（片野宗隆君） 2回目の質問をさせていただきます。

先ほど消防長の答弁の中で、防火水槽1基を作るということですが、何しろこの地区はどんどん人口が増えておりますので、本当に万が一火災に遭ったときは大惨事ではないかと、それが地元の心配であるし、切実なる願いでもあるということですので、できるだけ早急に実現を目指していただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

公共下水道におきましては、これもまた本当に行政が立ち後れるというか、間に合わないのが現状じゃないかと思うんですが、下水道ばかりじゃなくて、その周辺のいわゆる水田耕作者が多くなる汚染の被害を被っているのも事実でありますので、できるだけのことを早期に実行していただきたいというように思いますので、重ねてお願ひをいたしたいと思っております。

南中学校の通学路でございますが、これは念願しておりました。今ご答弁がありまして、本当に期待するところでございますので、何しろ南中学校ができましたから、もうかれこれ45年、50年になりますので、本当に生徒さんたちの切実なる願ひであると思っておりますので、ぜひともこれまたお願ひをしたいというところでございます。早期完成を目指して私たちも地元として願っているところでございますので、早期に実現をお願ひいたしたいと思っております。

大里周辺、薬谷周辺は、先ほどから私の前の鈴木議員さんが言いました。やはり大里と藤田というのは300メートルしか離れていない地域でございますが、その間の人口の若者と年寄りの格差が大きく開いているということを見ると、どういう変化であったのかわかりませんが、大里の場合はやはり立地条件が合っているのかなということも考えるところでございまして、本当に大里というところは、準都市になりましたけれども、都市計画の中には属さない、法的なところも厳しくない地域でありますので、そういう中で過疎地域ということであれば、こういうふ

うに人口密度の特に若い方が増えているということでもあります。それにはやはり土地の価格が周辺の佐竹団地から見ると半分以下で住宅が完成すると。やはり若い方に対してマッチされた地域であるんじゃないかなというように思うわけでもあります。これも時代の流れとはいえども、わずかな過疎地と都市計画の格差というのは、私たちの土地が恵まれているのか藤田町が相対されているのかわかりませんが、そういう格差が起きているということでございます。ぜひひとつ、地域のために一生懸命地元の議員として頑張っておりますのでよろしく願いいたします。

また、阿弥陀様におきましては市長から答弁がありまして、誠意のある答弁をありがとうございました。今後ともよろしく願いをいたしまして私の質問を終わります。